

町田市 移動支援事業のしおり
〈事業者版〉

2023年4月発行

〈問合せ・書類提出先〉

〒194-8520 町田市森野2-2-22

町田市役所 障がい福祉課 支援係

電話：042-724-3089 FAX：050-3101-1653

町田市移動支援事業について（事業者版）

移動支援事業とは

「移動支援事業」は、障害のある方で、ひとりで外出できない方にガイドヘルパーを派遣する事業です。利用者の方に同行し、道案内や移動の手助けなどの介護及び外出に伴って必要となる身の回りの介護をします。

1. 移動支援事業者登録について

移動支援事業のサービスを提供していただくためには、都道府県から指定障害福祉サービス（居宅介護）事業者の認定を受けている事業者で、かつ町田市での事業者登録が必要です。

登録申請手続きには、必要書類を町田市障がい福祉課へ提出してください。書類を確認後、「移動支援事業者登録（不登録）決定通知書」を送付します。通知書に記載されている開始日からサービスの提供が可能です。

	申請書類名	備考
1	移動支援事業者登録申請書	別紙「記入例」をご参照ください。
2	都道府県からの指定障害福祉サービス事業者としての指定通知書（写し）	居宅介護の最新の指定通知書の写し ⇒※更新手続き中等でまだ指定通知書が手元に届いていない場合は担当までご相談ください。
3	債権者登録兼支払口座振替依頼書（新規・変更登録される場合のみ）	記入例を参考に記入してください。 （注）届出年月日は記入しないでください。

2. 移動支援事業者登録の有効期間について

登録決定通知書は、登録日から指定障害福祉サービス事業者としての指定期間、または基準該当事業者としての指定期間が終了する年度末まで有効です。

3. 移動支援の従事者について

移動支援の従事者（実際にサービスを提供する方）の要件は、下記のとおりです。

- ① 居宅介護または重度訪問介護の従業者の要件を満たした者。
- ② 移動支援もしくは**行動援護**に関する研修を修了した者。
- ③ 2019年度以前から移動支援に従事していた者。
- ④ その他町田市福祉事務所長が認める者。

4. 登録内容の変更について

事業者の所在地や代表者、事業者名の変更、口座名義の変更等があった場合は、別途届出書の提出が必要となりますので、障がい福祉課までご連絡ください。

5. 利用者との契約について

移動支援サービスを実施いただくにあたり、提供するサービスや不測の事態の対処等の内容について、利用者と契約を結んでください。

町田市では指定の契約書書式はありませんが、契約にあたり以下のポイントを利用者とよく確認してください。

○契約書や重要事項説明書のポイント○

①サービスの内容

サービスの種類と内容がきちんと記載されているか。

②契約期間

契約期間が記載されているか。契約期間が満了した後の更新取り扱いが記載されているか。

③利用者の解約権

利用者から契約の解除が可能であることが記載されているか。

④サービス内容の説明

サービス内容やサービス提供記録を、利用者に説明・提供することが記載されているか。

⑤利用者負担額

利用者に負担額がある場合（交通費、入場料等）の記載がされているか。

⑥キャンセルについて

予定されているサービス利用がキャンセルとなる場合の取り決めについて記載されているか。

⑦損害賠償

利用者の身体・財産に損害を与えた時の対応について記載されているか。

⑧緊急時の対応

サービス提供中に緊急事態（病状の急変等）が発生した際の対応について記載されているか。

⑨秘密保持

利用者及び家族に関する個人情報取り扱いについて記載されているか。

⑩代理受領

移動支援費の代理受領の取り扱いについて、利用者と事前に確認をしてください。

6. 個人情報の取り扱いについて

移動支援サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する個人情報を、正当な理由なく他の事業者及び第三者に漏らすことを禁じます。

7. 請求について

移動支援を実施した翌月10日までに（10日が土日祝日の場合はその次の平日までに）、以下の請求書類を障がい福祉課まで持参または郵送で提出してください。

（1）移動支援費請求書（全体で1枚）

（2）移動支援費サービス提供実績記録票兼明細書（利用者ごとに1枚）

請求関係書類は町田市ホームページ障がい者移動支援のページにあります。

※全事業者をまとめて審査するため、締め切り日を過ぎた場合、翌月受付にさせていただきますことがあります。提出が締め切り日より遅れる場合は、必ずご連絡ください。

8. 移動支援費単価について

単価については、以下のとおりです。

	30分当たりの単価
身体介護あり	1,500円
身体介護なし	850円

○移動支援費の利用者負担額はありません。